

# 「ディスカバー農山漁村の宝アワード」(第12回選定)応募要領

## 1. 趣旨

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて優良事例の普遍化を図るものです。

今年も、他の地域の参考となるような優れた地域活性化等の取組を募集し、優良地区を選定します。

選定された地区には、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村の宝」特設 Web サイトでの活動の紹介などを通じて、全国的な情報発信を行います。

【「ディスカバー農山漁村の宝」特設 Web サイト】

<https://www.discovermuranotakara.com/>

## 2. 応募について

### (1) 応募の対象となる取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる、次の①から③のいずれかに該当する取組とします。

#### ① 美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

(例：歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化を図る取組、消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興に関する取組、関係人口の創出に資する取組、環境に配慮した農業を推進する取組 など)

#### ② 幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組

(例：農山漁村発イノベーション、6次産業化、地産地消、農福連携、震災復興、都市と農山漁村の共生・対流を推進する取組、若者・女性・高齢者の活躍する取組、多様な分野(スポーツ、芸術、健康医療、再生可能エネルギー等)と連携した取組 など)

#### ③ 国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

(例：農泊を推進するためにインバウンドを含めた旅行者等を農山漁村に呼び込む取組、農林水産物・食品の輸出に向けた取組、ジビエの普及啓発や需要拡大を推進する取組、スマート農林水産業や ICT を活用した地域づくり等のデジタルを活用した取組、食料安全保障強化に資する取組 など)

### (2) 応募資格

① 「(1) 応募の対象となる取組」に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦、他薦は問いません。

② 団体を対象とした「団体部門」、個人を対象とした「個人部門」の2部門を各々募集します。

③「団体部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。

④過去に選定された団体は「団体部門」で再応募は出来ませんが、その構成員が「個人部門」で応募することは可能です。(過去に、地方版「ディスカバー農山漁村の宝」に選定された団体・個人は再応募可能です。)

### (3) 応募方法

①応募用紙を以下のURL（「ディスカバー農山漁村の宝」特設 Web サイト内）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>

※応募用紙（団体用及び個人用）の記入方法は、別添の応募用紙（記入例）をご覧ください。

②上記URLの応募フォームに必要事項を入力いただいたうえで、記入済の応募用紙を添付し、送信してください。

※応募方法にご不明な点がある場合は、「6.問合せ先」までご連絡ください。

### (4) 応募期間

令和7年6月2日（月）から令和7年8月12日（火）まで

### (5) 選定方法

応募資料をもとに有識者懇談会※において総合的に審査し、30地区程度を優良事例として選定します。さらに、その中から以下の部門ごとに優秀賞を選定し、表彰します。

また、部門を問わず、選定された優良事例の中から、最も優良な取組を「グランプリ」、分野ごとに先鋭的な取組を「特別賞」として選定し、表彰します。

※有識者懇談会については、(7)をご覧ください。

#### ① 団体部門

ビジネス・イノベーション部門：所得向上や雇用を生み出す取組等を行っている団体

コミュニティ・地産地消部門：関係者の連携による活動で地域に活力をもたらす取組等を行っている団体

※「コミュニティ・地産地消部門」については、コミュニティ、地産地消またはその両方を行っている取組を選定します。

#### ② 個人部門

リーダー的な活躍をしている者等

### (6) 評価項目

団体や個人の地域の活性化や所得向上への取組に対し、主に以下のような視点に基づいて総合的に評価します。

#### ① 団体部門

- ・農山漁村の有するポテンシャル（地域資源）をうまく引き出し、他地域へ好影響をもたらしていること
- ・実施体制や情報発信の適切化を図っていること
- ・地域全体で取組をサポートする体制が整っているなど、取組の持続性・継続性が確保されていること
- ・消費者の視点を大切に、経営マインドを持っており、農林漁業者等の所得・雇用の増大に貢献していること（ビジネス・イノベーション部門）
- ・関係者との連携、地域の結束の強化により、地域の活性化に貢献していること（コミュニティ・産地消部門）

## ② 個人部門

- ・農山漁村の有するポテンシャル（地域資源）をうまく引き出す取組で重要な役割を担い、他地域へ好影響をもたらしていること
- ・実施体制や情報発信の適切化を図っていること
- ・関係者との協力・連携体制があるなど、地域全体の発展に関与していること

## （７）有識者懇談会

有識者懇談会で、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定・発信します。懇談会の構成員（有識者懇談会委員）は別紙をご覧ください。

## 3. 選定結果及び選定証の授与

選定結果については、令和7年10月～11月頃に「ディスカバー<sup>むら</sup>農山漁村の宝」特設 Web サイト等で公表し、選定地区にはメールでお知らせします。

また、選定された地区には、公表後に都内で開催する選定証授与式で選定証を授与する予定です。

## 4. 地方版「ディスカバー<sup>むら</sup>農山漁村の宝」について

- ・上記1～3の選定プロセスとは別に、地方版「ディスカバー<sup>むら</sup>農山漁村の宝」として、応募された団体・個人の所在地を所管する各地方農政局等においても、優良な取組の選定を行います。
- ・選定結果については、令和7年10月～11月頃に農林水産省のホームページ等において、公表を行います。
- ・地方版「ディスカバー<sup>むら</sup>農山漁村の宝」に選定された地区については、後日、各地方農政局等より、選定証を授与します。

※各地方農政局等が所管する都道府県は「6.問合せ先」をご覧ください。

## 5. その他

- (1) 提出された資料については、後日、担当窓口から内容等の問合せを行う場合があります。
- (2) 選定された団体及び個人の取組は、全国へ優良事例として紹介していくため、広報・PR 活動、各種イベント等へのご協力をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募資料に虚偽又は選定後に優良事例としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、選定を取り消し、選定証を返納していただくこととなります。
- (4) 応募いただいた連絡先（E メールアドレス）に「ディスカバー農山漁村の宝」に関するイベント（セミナー等）の開催案内をさしあげる予定です。

## 6. 問合せ先（問合せ時間 10:00～17:00 ※平日のみ）

【応募フォームの操作について】

株式会社ブランドウ・ジャパン 営業部 担当：高宮

TEL：03-5470-4401

【応募の内容について】

| 応募者の所在地                                  | 問合せ先                                          | 住所                                            | TEL                       |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|
| 北海道                                      | 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 農村活性化推進室 農村整備推進班<事務局> | 〒100-8950<br>東京都千代田区霞が関1-2-1                  | 03-3502-6001              |
| 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県                  | 東北農政局 農村振興部 農村計画課                             | 〒980-0014<br>宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎          | 022-261-6734              |
| 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県 | 関東農政局 農村振興部 都市農村交流課                           | 〒330-9722<br>埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館 | 048-740-0480              |
| 新潟県、富山県、石川県、福井県                          | 北陸農政局 農村振興部 農村計画課                             | 〒920-8566<br>石川県金沢市広坂2-2-60 金沢広坂合同庁舎          | 076-232-4531              |
| 岐阜県、愛知県、三重県                              | 東海農政局 農村振興部 農村計画課                             | 〒460-8516<br>愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2                | 052-223-4629              |
| 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県                 | 近畿農政局 農村振興部 農村計画課                             | 〒602-8054<br>京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町         | 075-414-9051              |
| 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県      | 中国四国農政局 農村振興部 農村計画課                           | 〒700-8532<br>岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎        | 086-224-9416              |
| 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県             | 九州農政局 農村振興部 農村計画課                             | 〒860-8527<br>熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎        | 096-211-9111<br>(内線 4611) |
| 沖縄県                                      | 沖縄総合事務局 農林水産部 農村振興課                           | 〒900-0006<br>沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館   | 098-866-1652              |

## 有識者懇談会委員



環境保全型農業や環境保全につながる取組に期待しています。

特別賞の分野 .....  
農林水産業のグリーン化に資する取組等

あん・まくどなりど  
上智大学  
アイランド・アステナビリティ研究所  
所長

審査の  
ポイント



持続可能で将来性があること、  
斬新な情報発信を評価します。

特別賞の分野 .....  
企業と地域の連携や情報発信、  
デジタル化に関する取組等

今村 司 | 札幌テレビ放送編  
取組役員社長

審査の  
ポイント



棚田をはじめ、美しい景観の保全に  
資する取組等の多くの応募を期待しています。

特別賞の分野 .....  
美しい景観の保全に資する取組等

織作 峰子 | 大阪芸術大学教授  
写真家

審査の  
ポイント



地域資源から新たな価値を生み出す  
魅力的な皆様は日本のスターです！

特別賞の分野 .....  
ユニークなネーミングや話題作りで  
注目される取組等

田中 里沙 | 事業構想大学院大学学長

審査の  
ポイント



教えていただけますか？  
今、夢をもって取り組んでいることを！

特別賞の分野 .....  
食の流通販売やマルシェなどの地産地消、  
農福連携や森林の維持活用の取組等

永島 敏行 | 俳優  
(有) 青空市場代表取締役

審査の  
ポイント



地域で活躍している若者を  
はじめとした取組を教えてください！

特別賞の分野 .....  
高校・大学生などの若者活躍や  
食料安全保障強化に資する取組等

林 良博 | 国立科学博物館顧問  
東京大学名誉教授

審査の  
ポイント



農泊や観光などの地域での取組を  
待っています！

特別賞の分野 .....  
交流人口や関係人口の拡大に資する取組等

藤井 大介 | (株) 大田原ツーリズム 代表取締役社長  
(株) ファーム・アンド・ファーム・カンパニー  
代表取締役社長

審査の  
ポイント



特にジビエの活用などの  
食材の活用の取組に期待します。

特別賞の分野 .....  
半農半漁や高品質な食材の提供など  
食材に関する取組等

三國 清三 | (株) ソシエテミクニ  
代表取締役

審査の  
ポイント



日本のお宝食材をアクティブに  
継承・発展・開発されている方々、集まれ！

特別賞の分野 .....  
伝統野菜や特産食材による郷土料理の継承、  
日本の食文化発展に貢献する取組等

向笠 千恵子 | フードジャーナリスト  
食文化研究家  
郷土料理研究家

審査の  
ポイント



日頃の取り組みを情報発信し  
価値を高め輝く宝物にしよう。

特別賞の分野 .....  
6次産業化や地域資源の有効活用、  
農林水産物・食品の輸出促進に資する取組等

横石 知二 | (株) いろどり  
代表取締役社長

審査の  
ポイント